



水質検査結果報告書

令和2年11月24日

日高村長 戸梶 眞幸 様

高知市上下水道事業管理者 山本 三四年



検査機関 高知市上下水道局浄水課水質管理センター 〒780-8087 高知市針木北一丁目15番15号 TEL 088-843-8634 FAX 088-843-3827	検査責任者：堀内 晃 水道GLP認定機関：JWWA-GLP085 技術管理責任者：山田 雅道
--	--

採水場所	日高村簡易水道中央地区江尻第1水源原水	気温 (°C)	15
採水者	西森 稔	水温 (°C)	20.5
採水日時	令和2年11月11日 10:00		
受付日	令和2年11月11日		
特記事項			

上記試料についての検査結果は次のとおりです。

(注：検査結果については報告下限値未満の場合は「ND」とします。)

項目名	単位	検査結果	指針値	項目名	単位	検査結果	指針値
1 一般細菌	個/mL	—	—	21 亜鉛及びその化合物	mg/L	—	—
2 大腸菌	—	陰性	検出されないこと	22 アルミニウム及びその化合物	mg/L	—	—
3 カドミウム及びその化合物	mg/L	—	—	23 鉄及びその化合物	mg/L	—	—
4 水銀及びその化合物	mg/L	—	—	24 銅及びその化合物	mg/L	—	—
5 セレン及びその化合物	mg/L	—	—	25 ナトリウム及びその化合物	mg/L	—	—
6 鉛及びその化合物	mg/L	—	—	26 マンガン及びその化合物	mg/L	—	—
7 ヒ素及びその化合物	mg/L	—	—	27 塩化物イオン	mg/L	—	—
8 六価クロム化合物	mg/L	—	—	28 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	mg/L	—	—
9 亜硝酸態窒素	mg/L	—	—	29 蒸発残留物	mg/L	—	—
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	—	—	30 陰イオン界面活性剤	mg/L	—	—
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	—	—	31 ジェオスミン	mg/L	—	—
12 フッ素及びその化合物	mg/L	—	—	32 2-メチルイソボルネオール	mg/L	—	—
13 ホウ素及びその化合物	mg/L	—	—	33 非イオン界面活性剤	mg/L	—	—
14 四塩化炭素	mg/L	—	—	34 フェノール類	mg/L	—	—
15 1,4-ジオキサン	mg/L	—	—	35 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	mg/L	—	—
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	36 pH値	—	—	—
17 ジクロロメタン	mg/L	—	—	37 臭気	—	—	—
18 テトラクロロエチレン	mg/L	—	—	38 色度	度	—	—
19 トリクロロエチレン	mg/L	—	—	39 濁度	度	—	—
20 ベンゼン	mg/L	—	—	40 嫌気性芽胞菌	個/10mL	ND	検出されないこと

備考	検査期間	令和2年11月11日～令和2年11月12日
----	------	-----------------------

試験方法：水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（厚生労働省告示第261号）

※大腸菌・嫌気性芽胞菌について

試験方法：水道における指標菌及びクリプトスポリジウム等の検査方法について（平成19年3月30日 健水発第0330006号）

指針値：水道水中のクリプトスポリジウム等対策の実施について（平成19年3月30日 健水発第0330005号）

報告書識別コード：3902-1-3



水質検査結果報告書

令和2年11月24日

日高村長 戸梶 眞幸 様

高知市上下水道事業管理者 山本 三四年



検査機関 高知市上下水道局浄水課水質管理センター 〒780-8087 高知市針木北一丁目15番15号 TEL 088-843-8634 FAX 088-843-3827	検査責任者：堀内 晃 水道GLP認定機関：JWWA-GLP085 技術管理責任者：山田 雅道
--	--

採水場所	日高村簡易水道中央地区江尻第2水源原水	気温 (°C)	16
採水者	西森 稔	水温 (°C)	18.6
採水日時	令和2年11月11日 9:38		
受付日	令和2年11月11日		
特記事項			

上記試料についての検査結果は次のとおりです。

(注：検査結果については報告下限値未満の場合は「ND」とします。)

項目名	単位	検査結果	指針値	項目名	単位	検査結果	指針値
1 一般細菌	個/mL	—	—	21 亜鉛及びその化合物	mg/L	—	—
2 大腸菌	—	陰性	検出されないこと	22 アルミニウム及びその化合物	mg/L	—	—
3 カドミウム及びその化合物	mg/L	—	—	23 鉄及びその化合物	mg/L	—	—
4 水銀及びその化合物	mg/L	—	—	24 銅及びその化合物	mg/L	—	—
5 セレン及びその化合物	mg/L	—	—	25 ナトリウム及びその化合物	mg/L	—	—
6 鉛及びその化合物	mg/L	—	—	26 マンガン及びその化合物	mg/L	—	—
7 ヒ素及びその化合物	mg/L	—	—	27 塩化物イオン	mg/L	—	—
8 六価クロム化合物	mg/L	—	—	28 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	mg/L	—	—
9 亜硝酸態窒素	mg/L	—	—	29 蒸発残留物	mg/L	—	—
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	—	—	30 陰イオン界面活性剤	mg/L	—	—
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	—	—	31 ジェオスミン	mg/L	—	—
12 フッ素及びその化合物	mg/L	—	—	32 2-メチルイソボルネオール	mg/L	—	—
13 ホウ素及びその化合物	mg/L	—	—	33 非イオン界面活性剤	mg/L	—	—
14 四塩化炭素	mg/L	—	—	34 フェノール類	mg/L	—	—
15 1,4-ジオキサン	mg/L	—	—	35 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	mg/L	—	—
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	36 pH値	—	—	—
17 ジクロロメタン	mg/L	—	—	37 臭気	—	—	—
18 テトラクロロエチレン	mg/L	—	—	38 色度	度	—	—
19 トリクロロエチレン	mg/L	—	—	39 濁度	度	—	—
20 ベンゼン	mg/L	—	—	40 嫌気性芽胞菌	個/10mL	ND	検出されないこと

備考

検査期間 令和2年11月11日～令和2年11月12日

試験方法：水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（厚生労働省告示第261号）

※大腸菌・嫌気性芽胞菌について

試験方法：水道における指標菌及びクリプトスポリジウム等の検査方法について（平成19年3月30日 健水発第0330006号）

指針値：水道水中のクリプトスポリジウム等対策の実施について（平成19年3月30日 健水発第0330005号）

報告書識別コード：3902-1-4



水質検査結果報告書

令和2年11月24日

日高村長 戸梶 眞幸 様

高知市上下水道事業管理者 山本 三四年



検査機関 高知市上下水道局浄水課水質管理センター 〒780-8087 高知市針木北一丁目15番15号 TEL 088-843-8634 FAX 088-843-3827	検査責任者：堀内 晃 水道GLP認定機関：JWWA-GLP085 技術管理責任者：山田 雅道
--	--

採水場所	日高村簡易水道清流の里地区原水	気温 (°C)	14
採水者	西森 稔	水温 (°C)	19.8
採水日時	令和2年11月11日 10:36		
受付日	令和2年11月11日		
特記事項			

上記試料についての検査結果は次のとおりです。

(注：検査結果については報告下限値未満の場合は「ND」とします。)

項目名	単位	検査結果	指針値	項目名	単位	検査結果	指針値
1 一般細菌	個/mL	—	—	21 亜鉛及びその化合物	mg/L	—	—
2 大腸菌	—	陰性	検出されないこと	22 アルミニウム及びその化合物	mg/L	—	—
3 カドミウム及びその化合物	mg/L	—	—	23 鉄及びその化合物	mg/L	—	—
4 水銀及びその化合物	mg/L	—	—	24 銅及びその化合物	mg/L	—	—
5 セレン及びその化合物	mg/L	—	—	25 ナトリウム及びその化合物	mg/L	—	—
6 鉛及びその化合物	mg/L	—	—	26 マンガン及びその化合物	mg/L	—	—
7 ヒ素及びその化合物	mg/L	—	—	27 塩化物イオン	mg/L	—	—
8 六価クロム化合物	mg/L	—	—	28 カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	mg/L	—	—
9 亜硝酸態窒素	mg/L	—	—	29 蒸発残留物	mg/L	—	—
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	—	—	30 陰イオン界面活性剤	mg/L	—	—
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	—	—	31 ジェオスミン	mg/L	—	—
12 フッ素及びその化合物	mg/L	—	—	32 2-メチルイソボルネオール	mg/L	—	—
13 ホウ素及びその化合物	mg/L	—	—	33 非イオン界面活性剤	mg/L	—	—
14 四塩化炭素	mg/L	—	—	34 フェノール類	mg/L	—	—
15 1,4-ジオキサン	mg/L	—	—	35 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	mg/L	—	—
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	—	36 pH値	—	—	—
17 ジクロロメタン	mg/L	—	—	37 臭気	—	—	—
18 テトラクロロエチレン	mg/L	—	—	38 色度	度	—	—
19 トリクロロエチレン	mg/L	—	—	39 濁度	度	—	—
20 ベンゼン	mg/L	—	—	40 嫌気性芽胞菌	個/10mL	ND	検出されないこと

備考 検査期間 令和2年11月11日～令和2年11月12日

試験方法：水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（厚生労働省告示第261号）

※大腸菌・嫌気性芽胞菌について

試験方法：水道における指標菌及びクリプトスポリジウム等の検査方法について（平成19年3月30日 健水発第0330006号）

指針値：水道水中のクリプトスポリジウム等対策の実施について（平成19年3月30日 健水発第0330005号）

報告書識別コード：3902-1-5